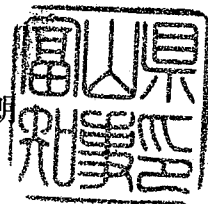


働 女 第 187 号
令和 6 年 1 月 29 日

富山県子育て支援・少子化対策県民会議
会長 大橋 聡司 殿

富山県知事 新 田 八 朗



子育て支援・少子化対策に関する新たな基本計画の策定について（諮問）

子育て支援・少子化対策を総合的かつ計画的に推進するため、とやまの未来をつくる子育て支援その他の少子化対策の推進に関する条例第 8 条の規定に基づき、令和 7 年度を起点とする新たな基本計画の策定を諮問します。

（諮問の趣旨）

富山県においては、「とやまの未来をつくる子育て支援その他の少子化対策の推進に関する条例」に基づき令和 2 年に「次世代につなぐ とやまっ子 みらいプラン」を策定し、子育て支援・少子化対策を推進してきたところである。この計画は令和 6 年度で終了することとなっており、この間、子育て支援環境の整備が進む一方、少子化傾向には依然として歯止めがかかっていない状況である。

また、国においては、こども政策の司令塔となるこども家庭庁を令和 5 年 4 月 1 日に創設し、同年 12 月にはこども基本法に基づき、幅広いこども施策を総合的に推進するため、今後 5 年程度の基本的な方針や重要事項を一元的に定める「こども大綱」を閣議決定する等、「こどもまんなか社会」の実現に向けて施策を強力に推進しているところである。

こうしたことから、少子化の状況やこどもと子育て家庭を取り巻く環境の変化、各種施策の進捗状況などを踏まえ、中長期的な視点に立って本県の子育て支援・少子化対策を総合的・計画的に推進するため、令和 7 年度を初年度とする子育て支援・少子化対策の新たな基本計画の策定に向けた意見を求めるものである。